

# 業務改善助成金を活用しませんか

～十勝管内や農業関連の企業での活用事例を紹介します！～

業務改善助成金は、事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）の引き上げ、設備投資等を行った中小企業・小規模事業者はその費用の一部を助成する制度です

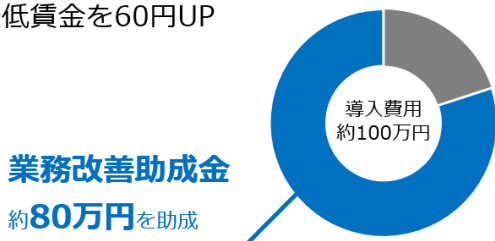
道内では100件以上の支給実績があり、多くの企業でご活用いただいています

十勝管内企業や十勝の基幹産業である農業の関連企業での活用事例をご紹介します

## 十勝管内企業での活用事例

### 居酒屋経営【従業員8名】

- ・焼物機、オーブン、食器洗浄機の導入
- ・最低賃金を60円UP



調理器具が旧式で容量が少ないものや調理工程が非効率でアナログなものが多く、操作経験が必要なため、アルバイトが扱うことができていなかった

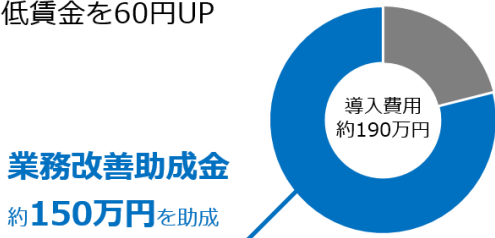
助成金を活用して焼物機、オーブン、食器洗浄機を導入

調理器具の導入で容量の増加、自動化が図られ、労働時間が短縮できた。また、調理時間の短縮により、来客者や売上の増加が図れた

生産性が向上し、4人の従業員の時間給（事業場内最低賃金）を60円引き上げた

### 小売店経営【従業員7名】

- ・POSレジシステムの導入
- ・最低賃金を60円UP



来客時の商品会計が手作業であったため、繁忙時間帯は会計業務に時間がかかり、会計ミスが度々起きていた。また、在庫管理、顧客管理ができていない状況で、日々の在庫把握や、棚卸時に多くの時間を要していた

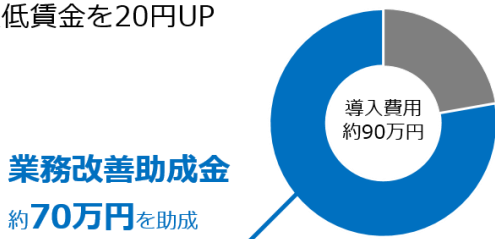
助成金を活用してPOSレジシステムを導入

手作業での会計業務が大幅に軽減されたので会計ミスがほとんどなくなり、在庫管理や売上データと顧客管理の結び付けが容易になり、日々の作業の時間短縮が図れた

生産性が向上し、4人の従業員の時間給（事業場内最低賃金）を60円引き上げた

### 飲食店経営【従業員9名】

- ・セルフ式テーブルオーダーシステムの導入
- ・最低賃金を20円UP



ホールスタッフが注文をメモし、厨房に伝える方式であったため、聞き間違いなどの注文ミスが頻発していた。また、メニュー表が品名と金額のみの簡素なものであり、スタッフが随時説明を行うため、業務が煩雑であった

助成金を活用してセルフ式のテーブルオーダーシステムを導入

スタッフの業務効率化のほか、オーダー履歴を管理することで仕込み量の適正化、繁忙時間の把握によりスタッフのシフトをより適正化に管理することで効率化できた

生産性が向上し、8人の従業員の時間給（事業場内最低賃金）を20円引き上げた

※ 令和4年度から20円コースは廃止されています



## 道内の農業関連企業での活用事例

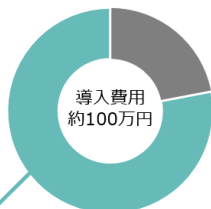
十勝の基幹産業である農業の関連企業でも、業務改善助成金を活用して、フォークリフトや高圧洗浄機などを導入して生産性を向上し、事業場内最低賃金を引き上げた事例があります

### 農産物加工施設経営 【従業員1名】

- ・とうもろこし、じゃがいもなどの真空レトルト加工
- ・フォークリフト、ハンドリフトの導入
- ・最低賃金を90円UP

#### 業務改善助成金

約78万円を助成

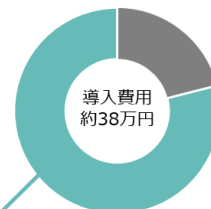


### 農園経営 【従業員1名】

- ・レタス、スイートコーンの栽培
- ・高圧洗浄機の導入
- ・最低賃金を30円UP

#### 業務改善助成金

約30万円を助成



## 助成金の制度概要

事業場内最低賃金  
引き上げ

+

設備投資等  
機械設備、コンサルティング導入  
人材育成・教育訓練

費用の一部  
を助成

## 助成金支給までの流れ

交付申請書・事業実施計画  
などを事業場所在地を管轄  
する都道府県労働局に提出

審査・  
交付決定

交付決定後、提出  
した計画に沿って  
事業実施

労働局に事業実施  
結果を報告

審査

支給

## その他

- ・令和5年度の申請締切は令和6年1月31日です  
(予算の範囲内での交付のため、申請期限内に募集を終了することがあります)
- ・交付申請書の提出前に事業場内最低賃金の引き上げを実施した場合は対象となりません(通常コース)
- ・設備投資等の実施及び助成対象経費の支出は、交付決定後に行う必要があります
- ・過去に業務改善助成金を活用した事業者も助成対象となります
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により売上が減少している事業者に対しては、助成対象経費の範囲が拡大される特例が設けられています
- ・原材料費の高騰などで利益が減少した事業者に、特例を適用するなど、拡充を行っています
- ・事業完了の期限は、令和6年2月28日です

## 助成金の詳細、手続き

厚生労働省ホームページを  
ご確認ください



## お問い合わせ先

業務改善助成金コールセンター  
電話番号 0120-366-440  
(受付時間 平日8:30~17:15)

## 交付申請先

北海道労働局  
雇用環境・均等部企画課  
電話番号 011-788-7874  
(受付時間 平日8:30~17:15)